

定家における〈古典〉の基底小考——『詠歌之大概』からの一照射

川平ひとし

今回の特集のテーマを、中世の歌人、藤原定家の場合に即して考えてみたい。

定家にとって〈古典〉とは何であったかという問い、言い換えれば、定家はどのような〈古典〉認識を持ち、〈古典〉にどのように対しかつ関与したかを捉えるためには、定家の文学的活動の諸次元毎にその痕跡を子細にたどる必要があるだろう。すなわち、所与の詩的蓄積として存在し、定家にとっては素材であり源泉ともなる古典的諸書を〈読む〉という次元における活動、定家の撰した『新勅撰和歌集』やいくつものアンソロジー類のように、自己の批評眼・鑑識眼に従って古歌群をはじめとする詩歌の富を選別し新たな秩序を持ったテキストを編集する〈選ぶ〉あるいは〈編む〉という次元での活動、定家の主たる戦場と言うことのできる和歌を〈詠む〉という次元で、古歌の〈ことば〉と〈テキスト〉を援用し引用する活動、諸ジャンルに互る夥しい数の古典籍・古記の類を筆写して襲蔵する〈写す〉という次元の活動、親炙する

作品の本文とその内容を校勘し、加えて自己の理解を註釈書として〈注す^{しよ}〉という活動、さらには、和歌史の認識に基づいて、あべき創作の方法と自己の指向・態度についての見解を理論的に説述する〈論ずる〉という次元での活動。こうした活動に密着しながら今日残されている諸資料を個別に精査し、それらの結果から抽出される諸相を束ねて、定家の〈古典〉へのかかわり方を検討しなければなるまい。

もとより課題は多いのであるが、ここでは大いに問題を簡素化し焦点を絞って、定家にとっての〈古典〉の基底にあつてそれを支えているものは何かについて考えてみたい。その際の手掛かりを、定家の歌論書の一つ、すなわち上に掲げた〈論ずる〉という次元での活動の一足跡である『詠歌之大概』に求めてみる。

一 〈規範化〉と〈脱規範化〉

『詠歌之大概』はその名のとおりに、「詠歌」——和歌を詠む、という表現行為のための理論を約説した書である。中世歌論の多くがそうであるように、詩歌とは何かという本質論やその学的・体系的な理論構築ではなく、あくまでも歌を詠むという行為に即してその実践のための原理を略説する書であり、基本的な認識枠は創作論である。当の創作論の内実は、和歌をどのように詠むかという方法の論であるが、藤平春男が簡明に整理したように、中世歌論ひいては広く歌論の常として、〈方法〉は〈態度〉と相補的であり、〈方法〉の論は常に〈態度〉の論によって裏打ちされている。^②『大概』(以下、この略称による)もまた同様の理論枠組のもとにあると言ってよい。

周知のように『大概』の冒頭は、「情以新為先」(情ハ新シキヲ以テ先トナシ)「詞以旧可用」(詞ハ旧キヲ以テ用ユベシ)の、詠歌の目標とも指針とも理念とも映る対句的な言辞で始められる。すなわち今一つの主要な定家の歌論書『近代秀歌』(自筆本)の、「ことば、ふるきをしたひ、こゝろはあたらしきをもとめ」と通い合う論理である。「情」——「詞」——「こゝろ」——「ことば」という王朝和歌以来の親しい二項を用いて説くのであるが、王朝の認識枠にとつては自然な「情」・「詞」の相兼と調和を称揚するのではなく、ここで提示されているのは、表現行為において「情」は「新

を「詞」は「旧」を、ともども追究するという、一面では背馳とも逆説とも取れる課題である。この難題とも言える詠歌の基本原理を実践するために、不可避免的に要請される方法と態度が、以下の行文で、慎重に細註を交じえた叙述によつて根拠付けられるのである。その根拠付けの方向は、要約すれば二つある。一つは〈規範化〉の方向である。たとえば、ただでさえ長大とは言えず、むしろ片簡とすら見なせるこのテキストの中に、何々すべきであると説く「可」(ベシ)の字が八箇所、否定形の「不可」(ベカラス)が三箇所も含まれている。論理にも語調そのものにも、きわめて強く〈規範化〉の意識が働いていると言つてよいであろう。

〈規範化〉の方向はことに方法論の面において際やかである。用いるべき「詞」の範囲、效うべき「風躰」、「除棄」すべき「心詞」、取り用いるべきではない「歌」と「詞」の表現史的な範囲が限定され、最も中核となる〈本歌取〉的表現方法の説においては、取るべき「古歌之詞」の歌句・字数、主題・部立の転じ方、憚る必要のない慣用の歌句と逆に避けるべき著名な歌句、等が具体例を挙げて厳格なまでに規定され、さらに、殊に見習うべきテキスト、心に懸けるべき「上手ノ歌」、「握翫」すべきテキストが掲げられる。依拠すべき古典的な「心」「詞」「歌」そしてテキストが簡潔に記載されるのである。まさしく〈古典〉の〈規範化〉であろう。ただし、ここでの〈規範化〉はもとより無目的なそれではない。逆に、目的や指向が明示される。「常ニ古歌ノ景氣ヲ観念シテ心ニ

染ムベシ」として『古今集』以下の諸書を列挙し、「時節ノ景氣、世間ノ盛衰、物ノ由ヲ知ラン為ニ」として『白氏文集』を挙げているように、親炙すべき古典的なテキストは、表現する〈主体〉の〈心的態勢〉を説くためにこそ掲げられているのである。

右の、主体の心的態勢と結びつけて〈規範〉が語られることに、すでに示唆されているように、定家には、〈規範化〉された価値を説く方向とは逆に、権威化された外在的な規範を主体に引きつけて内在的な原理に照らして相対化するような方向、言い換えれば、非規範化あるいは〈脱規範化〉とも呼ぶべき指向が存在する。この〈脱規範化〉の方向は、後述する「和歌二師匠無シ」に特徴的に見られるような『大概』の態度論の面において顕著である。こうした〈規範化〉と〈脱規範化〉との（一種の逆説でもある）併存は、定家と呼ぶ他ない回路によって乗り超えられるのであるが、当の回路が発動するときほとんど不可避的にもたらされる急進性は、定家が際会した表現史的状况の所どころの地点（あるいは時点）で、他者の認識との差異や齟齬となって現れる。

初期の定家に対する「新儀非拋達磨歌」の非難は、齟齬に伴う違和感が否定的な評価とともに示された例であろう。その種の悪評を付して嫉む人々の動向を熟知しつつ定家を推薦する父俊成の、慎重に配慮された文脈中に見える、

定家は、かつは姿をかへ、詞づかひいひちらし、古哥によみ合候はじ、とおもしろくつかまつり候を

〔正治二年俊成卿和字奏状〕⁽⁴⁾
には、規範となる「古哥」と格闘しながら自己の表現と詠法を探求しようとする定家がよく捉えられているとともに、父子の指向の差異も窺われる。また『後鳥羽院御口伝』の「定家は題の沙汰いたくせぬ者也」、「惣じて彼の卿が哥存知の趣、いさ、かも事により折によるといふ事なし」やそれに続く定家批判も、定家と院の認識の齟齬が鋭く露呈した事例であろう。〈規範〉をめぐる定家的なアムビヴァレンス（意識化されたアムビヴァレンスと呼ぶべきかも知れない）は、何より定家自身の発言に、

「中納言の哥、そのかみに変れるにや」と尋ね申しかば、「殊の外のことなり。此比の人に変わらむと詠まる、なり」

〔京極中納言相語〕⁽⁵⁾

のごとく、時流になずむことなく自己の方法を貫こうとする姿勢の表明として現れる。表現行為以外の領域においても、『古今集』の本文の問題に触れて、

但如_レ此用捨。只可_レ随_二其身之所_レ好。不可_レ存_二自他之差別。

志同道合可_レ随_レ之。

の論理を幾度も識語に記しているのも同様であろう。まさしく〈古典〉である『古今集』の「証本」として留めるべく、本来、むしろ嚴格に「用捨」すべき本文を、終極的には「其ノ身ノ好ム所」に随ってよいのだとする。外在的な原則を片方に置き、ときには厳しくその〈規範化〉を図り、一方では、常に自己の回路の

もとで〈脱規範化〉の指向を保持しながら内在的な原理を提示しようとする姿勢は、定家の論理をしばしば捕捉し難いものとさせるのではなからうか。そうした定家の論理を『大概』の先掲の箇所に戻って読み直してみよう。

二 「師匠」と「先達」

前述したように〈脱規範化〉の指向を最もよく伝えているのは、『大概』論述部末尾の叙述である。鍵になると思われる「師匠」あるいは「師」と「先達」の語に特に留意してみたい。

まず定家は「和歌無師匠」（和歌ニ師匠無シ）という明快な命題を提示する。以後の中世そしてそれ以降にあつては、門流・門弟・師弟・弟子などの概念を伴って、制度化された場を背景とする関係性の中で用いられる「師匠」あるいは「宗匠」にむしろ重要な価値が付与されたことを思えば、権威ある師匠など不要とする定家の言はその系譜とは交わらず、非正統的もしくは異端的ですらある。同時代の良経が、自歌を判した俊成に敬意を籠めて「三品禪門、当世乃貴老、我道之師匠也」（『後京極殿御自歌合』識語）と記しているのも対照されよう。

師は不要とする定家は、続けて「只旧歌ヲ以テ師トナス」と言う。導き手は必要である、しかし実体としての人―歌人ではなく、「旧歌」すなわち作品こそが根拠であると言う。「旧」の概念はす

で冒頭で「詞ハ旧キヲ以テ用ユベシ」という理念とともに、しかも割註で「詞ハ三代集ノ先達ノ用ユル所ヲ出ヅベカラズ、新古今ノ古人ノ歌ハ同ジクコレヲ用ユベシ」と「旧」の表現史的な範囲を限定して語られていた。それゆえここは、自己の想定する表現史的な区画に収まる古典的な「旧歌」を導きとする、と説くのであろう。

後続の、そして結びの「心ヲ古風ニ染メ、詞ヲ先達ニ習ハバ、誰人カコレヲ詠ゼザランヤ」は、詠歌の基本命題を提示したというべき冒頭の「情ハ新シキヲ以テ先トナシ」「詞ハ旧キヲ以テ用ユベシ」の対句と文脈上似る。首尾は照応し、論述部は円環し完結するかのごとくである。ただし子細に見れば、「情―新」「詞―旧」であった冒頭の対は、末尾のここでは「心―古風」「詞―先達」の対であつて必ずしも相同ではない。ズレとも見られるこの箇所は、次のように解される。前接の「師匠」「師」にすでに示されているとおり、問題は場や関係性の次元ではなく、表現行為にかかわる主体の心的態勢の次元に即して語られている。当面の「染」「習」の動詞もそれをよく示している。したがって同じ「心―詞」論の認識枠の内にあるものの、「心―古風」の対で言われる「心」はより行為論的であり、より目標・指針・理念の色彩を色濃くもつ冒頭「情―新」の対の「情」とは質を異にしている。ここでの主眼は〈詩的主体〉をどのように見出すかにある。「古風」も「先達」もそのための媒介に他ならない。

「先達」に注意しよう。「先達」とは、導き手となるすぐれた先人の意。定家の時代の歌合の衆議や難陳に見られるように、「先達」が達成した和歌表現や「先達」の所見は、しばしば拠り所として援用される。ただしそれらは歌人たちの記憶の中で経験的に蓄積されて、暗黙裡に共同の知見や価値観として認識されたものであったから、「証歌」「本文」などの概念の場合と似て一面で無規定的であり、基準が不確定なまま恣意的に根拠とされかねないものでもあった。一方定家以後で見ると、為家の『詠歌一躰』のテキストが増殖してゆく過程で生成する「先達加難詞」に象徴的なように、「先達」によってなにかしかなぜられているがゆえに、斟酌して避けるべき対象に属する歌句群の「詞」を列記する中で語られる。すなわち「習」うべき「詞」ではなく、逆に依拠すべからざる「詞」を指示する——新たに権威化された〈ことば〉の囲い込み——〈領域化〉——という文脈の中で用いられる。「本歌に似過候歟、古歌句之在所及三句同所者、先達申無念之由候歟」(『宗尊親王三百首』春・三七 九条基家の評詞)などのごとくである。

すでに定家にも、「夢かす、非先達所詠、新儀歟」(『長綱百首』冬・旅宿落葉・五六)の評詞の例がある。若き門弟の詠歌に対する言辞という一面をもつが、論理自体は上述の系譜から逸脱するものではない。翻って『大概』における「先達」は、当該箇所と先引の「詞以旧可用」の割註部分とに見える他に、「風躰ハ堪能ノ先達ノ秀歌ニ效フベシ」「和歌ノ先達ニアラズト雖モ」のごとく都合

四箇所用いられている。後者の「和歌ノ先達ニアラズト雖モ」として挙げられているのが白楽天であることから知られるように、ここでの「先達」は広く詩歌史における卓越した先人を指すであろう。すなわち定家の「先達」の概念は中世和歌の趨勢に棹差しながら、同時に詩歌史の富へと開かれている。ここにも〈規範化〉と〈脱規範化〉の二方向の現れを見ることができ。

『大概』の側から定家における〈古典〉の基底にあるものをたどれば、それは、〈規範化〉と〈脱規範化〉という二つの指向のもとで、「古人歌」「古歌」「旧歌」「古歌之詞」と「古歌之景気」と「古風」、すなわち具体的な歌・詞・イメージ・様式として現れる〈古典〉とそれをもたらずテキスト群を媒介として、〈詩的主体〉を自己発見しようとする論理に行き着くのではなからうか。

なおこの段の書写形式にも注意しておきたい。「和歌無師匠」以下を、前段に繋げて追い込んで書写する伝本の他に、「和歌無師匠」以下を敢えて改行する伝本がある。しかも改行した上に、本行から字高を下げて書く伝本(冷泉為秀筆の久松本⁶もその一例)も存在する。仮にこの書写形式が本来の形であったとして、定家自筆本もしくは定家筆本の改行(それは同時に紙上の余白の問題でもある)に見られる有意義的な一面をも考慮すれば、定家はこの箇所の論理に特段の意味を認めて記したことになる。逆にこの書写形式が後代の処理に起因するものであったならば、当然ながら「和歌無師匠」以下を定家の深甚な命題だと見なす後人の『大概』

享受の一齣が反映していることになるだろう。テキストの現状に、定家の真正性をめぐる分岐点が潜んでもいるのである。

三 〈古典化〉される定家と根拠としての個人的回路

述べたような定家の〈古典〉に対する姿勢とその言表は、皮肉なことに、後代〈古典化〉されるに至る。次にいくつか挙げる言辭は、『大概』がいに依拠すべき正統的な書として権威化されたかを伝えている。

行住座臥、口にあるべきは詠歌大概、百人一首なり。

〔聞書全集〕

この毎月抄をば、詠歌大概と両様かけあはせてとくとみるべし。文々句々金玉のごとし。

〔似雲「詞林拾葉」〕

よみかたの教、また今更のぶるに及ばず。京極黄門詠歌大概にくはしくしるされたるをまもるのみなり。字々金玉、古今是を規矩とす。

〔烏丸光栄「内裏進上の一巻」〕

〈脱規範化〉のヴェクトルを担い、個人的回路への還帰を主唱していたはずの定家の言説は、逆に規範として方向づけられ（すなわち〈規範化〉され）、権威を帯びた正統的な金言、古今不拔の規矩準繩として価値づけられるのである。こうした共同の認識に支えられて、おのずと『大概』のテキストはあまねく流布して、夥しい写本が生まれるばかりでなく、いくつもの註釈書が書かれ、ま

た主として堂上圏においては講釈の対象となつて数多くの聞書が作成され、さらには『大概』本文の字句にこと寄せて密やかなる説が相承され、ときには「切紙」の形で伝受（伝授）されたりもする。定家の言説自体が教条・教義となり〈古典〉となるのである。右に引いたのはいずれも近世の言辭であるが、これらをさらに溯る中世には、「定家」に自らを同一化して、語りかつ書く主体——プソイド(pseudo)定家(たち)——によつて仮託書類が作成され、広く受容されるという歴史が存在していた。そうした定家仮託書の流布の底流にあるのは、定家の言説に対する「期待」⁽⁸⁾である。「期待」は〈テキスト幻想〉さらには〈テキスト伝説〉を生んで、定家仮託書の権威を高からしめ、より一層の流布を促すことになる。ここにも、〈規範化〉され〈古典化〉されてゆく定家を見ることのできる。

こうした過程をたどつてみると、単に〈古典〉は読み替えられてゆく、あるいは読み直されるという以上に、社会的・文化史的な状況と種々の社会圏・共同性の場と担い手たちとの相互の連関と動態の中で、まさしく〈古典〉は作られるものであると言わねばなるまい。⁽⁹⁾『大概』享受史や定家仮託書の生成史にも、作られる〈古典〉の力学を窺うことができる。ただし定家その人における〈古典〉は、おそらくこれらの後史を反転させたところに存在していたであろう。

あらためて『大概』論述部の、ここで特に取り上げた末尾の文言を読み直してみよう。

和歌二師匠無シ、只旧歌ヲ以テ師トナス。心ヲ古風ニ染メ、
詞ヲ先達ニ習ハバ、誰人カコレヲ詠ゼザランヤ。

既述した読解に従って右の段を敷衍すれば、定家は次のように語っているのだと考えられる。「和歌表現において帰依すべき「師匠」など必要ではない。「旧歌」こそ拠り所である。表現する主体の「心」を古歌の表現スタイルに親炙させ、発すべき「詞」をすぐれた古人の〈ことば〉と〈テキスト〉に学ぶなら、誰しも和歌を詠むことができるはずだ」と。これを〈古典〉とのかかわりでさらに敷衍すれば、「〈古典〉などというものがあらかじめ価値づけられて、主体から切り離されて存在している訳ではない。主体と無媒介的に〈古典〉が存在するのではない。あるのは、そして詩人がかかわるのは、ひたすら〈ことば〉と〈テキスト〉である。もし〈古典〉があるのだとすれば、それは、表現行為にかかわる主体によって実践を通して自得し再発見されるべきものである」、の「ごく」解されもしよう。さらに、定家の言説（と想定されるもの）を展開して、J・レノンの歌詩をもじって表せば、次のように言い換えられるかも知れない。

Imagine there's no Classic

Above us only words and texts

ただし、今日の私たちの時代のフィルターで濾過した認識によ

って、対象の像を恣に描くことには慎重であるべきだろう。幻の定家に余り多くを語らせまい。なぜなら、中世のものは中世へ、という命題は研究上の原則であるべきであり、定家の言説はそれが属しているコンテクストのもとで読解されるべきであるから。すでに述べたように、定家の言説は決して一次的ではなく、右のような敷衍の前提となる〈脱規範化〉の一方で、定家は「古」「古歌」「古人歌」「古歌之詞」に厳格なまでに限定を加え、「古歌」を「取」る表現手法の方式をすら具体的に規定し、まさしく〈規範化〉を試みていた。そうした〈規範化〉と〈脱規範化〉の並立を超えて（あるいは、双方を統合して）、定家の理論と実践はどのように展開されているかを、定家の残したテキストに即してさらに吟味するという課題が私たちの前にある。したがって右の「もじり」にも多くの但し書きを付けなければならないのであるが、なおしかし、定家の言説には、詩歌史の先人たちが遺した筆の跡である〈古典〉と対話して、新たな〈ことば〉を紡ぎ出すときに、個的な回路の中でどのような悦び・昂ぶり・戦きが生起するのかを、意識化し方法化しようとする指向が基底において保たれており、そうした指向のあり方は広い意味の〈古典〉論に、一つの価値ある示唆を与えるものであるように見える。

さて、仮にそのように捉えてよいのだとすれば、中世の歌人・藤原定家の〈古典〉認識の基底にあるものは、わが『フォーラム』編集者の立案した小特集「新〈古典〉論」の基底にある（と想定

される)問題設定とも著しく隔たっているのではなく、むしろいくつかの接点を持っており、少なくとも一点において通底しているのではなからうか。当の一点を強いて命題化すれば、次のようになるだろうか。

〈古典〉は、確かに〈衆〉によって作られるが、同時にいつも〈個〉によって再発見される。

註

- (1) このように言うためには「詠歌之大概」の名を書名として付したの
は定家その人であるということが前提となる。本書の伝本に漏れなく
と言つてよいほどに当該の内題が見られることは根拠とならう。比較
的小規模の著述に、端作りのように表題を掲げて叙述を始めている例
は、定家に少なくない。よく知られた例に、「僻案」(下官集)、「三代
集之間事」(事書きの形式を持つている)など。『明月記』の別記とし
ての「熊野道之間愚記」も同様であろう。なおこの書名は、後述する
『大概』註釈史の中では「題号」の問題というトピックの一つであった。
「之」の字の有無をめぐり、本来の書名は四字・五字のいずれであつた
か(両様のテキストが伝存している)も註釈史上の一争点であるが、
ここでは細部に立ち入らない。『大概』の本文は、日本古典文学大系65
『歌論集 能楽論集』所収による。ただし漢字・カタカナ交じりの書き
下しで掲げる(仮名本『大概』と区別する意図も含める。通行の字体
に改めるなど、一部手を加える)。その際、日本古典文学全集50(新編
87)『歌論集』所収(藤平春男校注)の本文を参酌する。

- (2) 藤平春男『新古今歌風の形成』(一九六九明治書院)第二章・態度

と方法、『藤平春男著作集』第1巻(一九九七笠間書院)所収。

- (3) 影印本(一九五九武蔵野書院)により、濁点・読点を付す。

- (4) 『歌論集』(一九七一三弥井書店)所収、井上宗雄校注による。

- (5) 家隆の言談の聞書中に見える。同右所収、久保田淳校注による。

- (6) 影印本『詠調之大概』(一九六七笠間書院)参照。

- (7) ちなみに貞門俳諧の手引書『毛吹草』(正保二年(一六四五)刊)巻
二「世話付古語」に、「天子に父母なし／聖人に夢なし／和哥に師匠
なし」とある。新村出校閲・竹内若校訂(岩波文庫、昭和一八年(一
九四三)岩波書店)による。ここに俚諺として伝えられている「和哥
に師匠なし」は『大概』の所説に他なるまい。直接『大概』本文に当
たつて引用したか、それとも間接的な引用であつたかは定かでないが、
定家の「和哥に師匠なし」という言は、俳諧師たちはもとより広く時
代の教養として定着していたのだと解される。重要なのは、「なし」尽
くしの中で掲げられている「和哥に師匠なし」が、他に依存や束縛の
対象を持たず、拠り所は自己自身にあることを言う文脈の中にあるこ
と、言い換えれば、個人の主体的営為を説く言として記されていると
見える点である。天子や聖人の道と同じく、和歌詠作の道もまた個の
孤独な営みだという訳である。この文脈を直ちに定家のそれに同一化
することはできないが、近世初期における『大概』理解の一齣を伝え
るものとして興味深い。

- (8) 田中裕『中世文学論研究』(一九六九塙書房)二〇六頁参照。初出
は一九五三・一〇。川平ひとし『中世和歌論』(二〇〇三笠間書院)
V・2、七三七―七三八頁参照。

- (9) 主として日本近代における事例については、ハルオ・シラネ、鈴木
登美編『創造された古典―カノン形成・国民国家・日本文学』(一九九
九新曜社)参照。